

一般不妊治療費の助成が始まりました

不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担の軽減を図るため、一般不妊治療のうち医療保険が適用されない治療について、費用の一部助成が始まりました（文書料、食事代などの一般不妊治療に直接関係しない費用を除く）。治療終了日が令和2年10月1日以降の治療から対象となります。

【助成内容】 一般不妊治療の開始日から起算して2年間が助成対象期間となります。

助成回数：3回まで **助成金額：**1回の申請につき上限5万円
対象者や申請方法などの詳細はお問い合わせいただくか町公式サイトをご確認ください。

☎ 子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544



教育委員の任命



教育委員の任期満了に伴う任命について、町議会12月定例会で同意を得て、町屋自治会はしもとまさかずの橋本整和さんが任命（再任）されました。任期は、令和2年12月18日から令和6年12月17日までの4年間です。

☎ 教育課 学校教育係 ☎(83)7023

戸籍謄抄本や住民票の写しなどの証明書の請求や届出時に本人確認を行っています

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

戸籍謄抄本や住民票の写しなどを不正に請求されたり、戸籍や住所に真実でないことが記載されたりすることがないように、本人確認を行っています。窓口でご提示いただく本人確認書類については次のとおりです。ご協力ください。

【A】1点の本人確認書類 (官公署が発行した顔写真付き本人確認書類)	【B】複数の本人確認書類 (【イ】から2点、または、【イ】と【ロ】から1点ずつの2点で確認)
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー（個人番号）カード ・運転免許証 ・旅券(パスポート) ・在留カード、特別永住者証明書 ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・国もしくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証、資格証明書など（船員手帳、身体障害者手帳、無線従事者免許証、小型船舶操縦免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたもの）、療育手帳など） ・国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真付きのもの 	<p>【イ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証 ・健康保険被保険者証 ・共済組合員証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・国民年金手帳 ・年金証書 ・共済年金若しくは恩給の証書 ・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・生活保護受給者証 など <p>【ロ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生証（顔写真付き） ・法人が発行した身分証明書（顔写真付き） ・国もしくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書で顔写真付きのもの、またはこれらに準ずるものとして適当と認める書類

- ①口頭で内容を確認することがあります。②上記【A】【B】の本人確認書類でも有効期限の切れたものはお取り扱いできません。
- ③提示された証明書を記録・複写する場合があります。④個人番号通知カードは本人確認書類としてお取り扱いできません。
- ⑤戸籍に関する証明書の請求の場合、請求できる方は戸籍に記載されている本人・その配偶者(夫・妻)・直系尊属(父母・祖父母など)・直系卑属(子・孫など)です(松田町にある戸籍でその続柄が確認できない場合は、続柄を確認できる戸籍謄本などをご用意ください)。それ以外の方(代理人)が窓口に来られる場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。
- ⑥住民票等関係証明書請求の場合、請求できる方は本人・本人と同一世帯の方のみです。それ以外の方(代理人)が窓口に来られる場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。⑦住民票等関係証明書請求の場合で、上記の本人確認書類での確認ができないときは、預金通帳、診察券(氏名と生年月日もしくは住所の記載されたもの)などでも取り扱える場合があります。

休日・夜間にマイナンバーカードの交付・申請補助などの窓口を開設しています

～前々日までに電話でお申し込みください～ ※予約制でも、状況によりお待ちいただくこともありますので、ご了承ください

【開設日時】

1月8日(金)・14日(木)・19日(火)・25日(月) 午後5時15分～7時
1月16日(土)・31日(日) 午前8時30分～午後0時30分

【取扱業務】 マイナンバーカード交付手続き、電子証明書の更新手続き、申請補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

【予約方法】 手続き希望日の前々日(土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)までにお申し込みください。

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225

【必要なもの】

■交付手続き

- ・町から送付したはがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(回答書欄に必要事項を記入・押印してください)
- ・個人番号通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証・パスポート・在留カードなどのうち1点。これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または、「氏名・住所」が記載された書類[健康保険証・年金手帳・学生証など]のうち2点)
- ・住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

■電子証明書の更新手続き

※「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方

- ・有効期限通知書 ・マイナンバーカード
- ・カードを交付したときに設定した暗証番号が必要です。

■申請手続きの補助(顔写真の撮影や申請書作成の補助)

- ・本人確認書類(交付手続きと同じ) ・個人番号通知カード
- ・印鑑(朱肉を使用するもの。認印可)

○町役場にはマイナポイントの予約・申し込みができるパソコンがあります。

その他、郵便局・コンビニ(マルチコピー機・ATM)・携帯ショップなどでもマイナポイントの予約・申し込みができます。

○マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得でき大変便利です。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

平日 午前9時30分～午後8時

土・日・祝日 午前9時30分～午後5時30分(年末年始を除く)

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。



公式サイト

マイナンバーカード総合サイト

検索

☎ 町民課 窓口サービス係 ☎(83)1225